

トントウからのお知らせ

やさしいストレッチ教室

開催日時 4月20日(日)

10時～12時

対象 中学生以上の方(但し、以下の症状がある方はお控えください)・捻挫、骨折、打撲、肉離れなどがある方・関節に疾患のある方・発熱している、炎症がある方・高血圧の方・しびれなど感覚麻痺がある方

内容 硬くなる部分やその原因を学びながら無理のない範囲でストレッチを行います※15分程度「筋肉についての講義」があります※ストレッチは裸足で行います

定員 10名

参加費 200円

講師 移動メンテナンスサロン

あおいとり 杉山 千春 氏

申込方法 ハガキまたはメール

申込〆切 4月8日(火) 必着

※カルチャー教室お申し込みの詳細につきましては、トントウビレッジホームページをご覧ください。

「お問合せ」

〒039-4223 青森県下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

「トントウビレッジ」

☎0175-48-2777

申込メールアドレス

event-tonttu@juko-net.co.jp



ホームページ

職場におけるハラスメント対策研修動画を活用しましょう

厚生労働省では、ハラスメント防止措置やハラスメントに関する効果的・効率的な相談対応や事実確認方法などに関する知識と理解を深めるため、ハラスメント対策の総合情報サイト「あかるい職場応援団」に次の7種類の研修動画を作成し、オンデマンドで配信していますので、社内研修等で活用しましょう。

I. 職場におけるハラスメント対策(事業主向け) [46:27]

II. 職場におけるハラスメント対策(相談窓口担当者向け) [37:16]

III. カスタマーハラスメント対策 [34:11]

iv. 就活ハラスメント対策 [34:37]

v-1. 職場におけるハラスメント対策・基礎知識編(社労士向け) [59:21]

v-2. 職場におけるハラスメント対策・事例・判例紹介編(社労士向け) [1:11:50]

v-3. 職場におけるハラスメント対策・取組の意義・周辺知識編(社労士向け) [28:26]

詳しくは、「あかるい職場応援団」ホームページをご覧ください。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/events>

「お問合せ先」

雇用環境・均等室

☎017-734-4211

年次有給休暇を上手に活用し

働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度(※1)や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇(※2)の活用が効果的です。労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この春に向けて導入をご検討ください。詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。どうか、青森労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

※1 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

※2 年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/events>

「お問合せ先」

雇用環境・均等室

☎017-734-4211

住民の窓(2月届出分)

●お悔み申し上げます

吉田 稲作(目名) 90歳
石田 さた(尻労) 92歳
濱田 喜久一(入口) 94歳
西山 なよゑ(白糠) 85歳
東田 ユキエ(白糠) 96歳
相内 道行(老部) 91歳

※個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない方は、届出の際に係に申し出てくださることをお願い致します。

東通村の人口と世帯数(2月末現在)

人口()内は前月比	
男	2,882(-10)
女	2,642(-8)
計	5,524(-18)
世帯数	2,751(-1)

ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。

○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心から詫言ひし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

対象者	(ア) 配偶者(事実婚も含む)	補償金額
	(イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び配偶者の親・子等	180万円
	(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母、孫 (カ) 兄弟姉妹・孫の配偶者及び 配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	補償金額 130万円

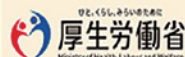
※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。

厚生労働省 電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00～16:00

(月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和11年(2029年)11月21日まで



ハンセン病問題を正しく理解し、
偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省

検索